

令和7年度 第3回甲賀市障害者施策推進協議会 会議録

【開催日時】 令和8年3月19日（木） 10：30～11：45

【開催場所】 甲賀市役所4階 402会議室

【出席委員】（敬称略） 黒田 学 金子 秀明 西井 淳
 高谷 賀彦 大久保 孝仁 菅沼 敏之
 松宮 貴義 菊田 幸世 岩田 孝之 計9名

【欠席委員】（敬称略） 岩永 信也

【事務局】 健康福祉部 次長 村田 稔明
 障がい福祉課 課長 徳地 広樹 参事 大西 裕紀子
 課長補佐 前田 真美 主査 稲葉 淳史
 主査 中島 亮一
 こども政策部発達支援課 課長 福田 かおり
 日本情報情報通信株式会社 福島 留夫氏

【傍 聴】 なし

【議 事】

《開会》

《1. 市民憲章昭和》

《2. 開会あいさつ》

黒田会長

《3. 会議の成立》

《4. 報告・審議事項》

①第3次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画、手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の進捗状況について
事務局より資料1、2に基づき説明

②アンケート集計結果について

○日本情報通信株式会社より資料3－①～③に基づき説明

○ヒアリング調査（事業所）について

（事務局）

- ・アンケート調査と並行して、13事業所を対象にヒアリング調査を実施。
- ・事業所全体として、人員確保が非常に厳しい状況にあるという意見が多かった。
- ・また、介護分野への参入を行っている事業所や、今後積極的に事業展開を考えている事業所もあった。
- ・地域生活支援拠点については、体験の機会の提供や緊急時の受入れ・対応について、協力できるという事業所が多く、一定の協力意向が確認できた。
- ・利用者が抱える課題としては、「親なき後」への不安が大きい。
- ・保護者から「親がいなくなったらお願いします」と言われる一方で、現状では保護者が限界まで本人を支え、いよいよ難しくなった段階で初めて事業所に相談が入るケースが多い。
- ・短期入所や体験利用などを普段から利用していない場合、保護者が急に倒れた際に、本人がサービスを利用した経験がなく、対応に苦慮するケースもある。
- ・保護者としては、できるだけ自分の近くで本人を見ていたいという思いが強いが、将来のことを考えると、保護者が元気なうちから少しずつ準備しておく必要がある。
- ・また、利用者の高齢化も進んでおり、60歳を超える方については、障害福祉サービスと介護保険の双方を考えていく必要がある。
- ・B型事業所に通所している方の中にも、病気を抱えていたり、医療的な支援が必要となったりするケースがあり、医療と障害福祉サービスとの役割分担についても検討が必要である。
- ・災害時については、事業所ごとにマニュアルを作成し訓練を行っているが、浸水しやすい場所に立地している事業所もあり、避難場所や避難方法について課題がある。
- ・事業所の立地や建物の老朽化についても意見があり、今後の施設整備について検討が必要となる。

○ヒアリング調査（障害児分野）について

(事務局)

・早期から継続した支援の重要性について、多くの事業所から意見があった。現在、成人期になってから支援を受けている方の中にも、幼少期から適切な支援があれば、本人の行動や生活のしづらさが軽減されたのではないかと思われるケースがある。

・また、いわゆる「グレーゾーン」とされる児童についても、支援の必要性が高まっている障害福祉サービスの対象となるほどではない一方、通常の児童クラブ等では対応が難しい児童もあり、このような児童への支援についても次期計画の中で考えていく必要がある。

○ヒアリング調査（団体）について

(事務局)

・障害者団体については、全体的に会員数の減少やメンバーの高齢化が課題として挙げられた。

・また、障害福祉課だけでなく、療育や児童分野については発達支援課とも連携しながら取り組んでほしいという意見が多くあった。

③次期障がい福祉計画の策定について

事務局より資料4に基づき説明

≪5. 質問・意見≫

(委員)

資料について、全体として非常によくまとまっていて見やすいが、目標値と実績値が一致していない部分があり、目標に対してどの程度進んでいるのかが少し分かりにくい。特に中間年度ということを見ると、現在どこまで進んでいて、今後どこまで目指すのかが分かるようにしていただけるとありがたい。来年度の協議会でも、「これまでどのような状況だったのか」ということを確認することになると思うので、そのあたりも踏まえて資料を作成していただければと思う。

→ (事務局)

今後、より分かりやすい資料となるよう検討したい。

(委員)

目標管理シート1の地域移行について質問したい。資料にもあるように、本人の希望や生活実態を踏まえて進める必要があると思う。一方で、就労先や通いやすさなどの関係から、甲賀市外、例えば草津市や守山市などへ通う方もいるように感じる。また、B型事業所については、利用者の確保や事業所の運営ができるかどうかという点で、事業所側が非常に悩んでいるような印象もある。現在、新規参入の事業所などについてはどのような状況になって

いるのか。

→（事務局）新規参入については、事業所の立地や利用者の通いやすさなどさまざまな条件がある一方、事業として継続して運営できるかという点で、事業所側も慎重になっている状況があると認識している。

（委員）

計画相談について、国の次期計画の基本指針案でも、望まないセルフプランの解消という考え方が示されていると思う。セルフプランそのものが悪いということではなく、本人が「自分でプランを作りたい」と希望してセルフプランを選択することは認められている。一方で、計画相談を利用したいのに相談支援事業所が見つからず、仕方なくセルフプランになっている方をどう解消するかが重要だと思う。障害児相談支援ではセルフプランの割合が40.6%ということだが、そのうち「望まないセルフプラン」がどの程度あるのか、現場の感覚として把握しているか。

→（事務局）

セルフプランの割合が高いことについては、以前から課題として認識している。ただし、セルフプランを選択している方の中には、相談支援を必要としているものの利用につながっていない方だけでなく、保護者自身が「これまで自分で作ってきたので、それでよい」と考えている方も含まれている。実際、セルフプランを解消するために声をかけても、「今のままでよい」と言われる方もいる。そのため、単純にセルフプランを減らすのではなく、本人・保護者がどのような理由でセルフプランを選択しているのかを把握し、必要な方が計画相談につながるよう、説明も含めて取り組んでいきたい。

（委員）

ここあいパスポートについて。発足当時は10年後20年後まで繋がってくことを期待した。現在の活用状況や内容の改定等、検証はされているのか？いざという時に使えるようにしておくことを期待したい。

→（事務局）

情報提供はしている。作成しておくことのメリットを理解していただくことを意識し、今後でも取り組んでいく。以前はかなりボリュームがあり、全部作成するのが大変という声もあった。今後もご意見を聞きながら形を変えて見直していきたい。

（委員）

資料の目標値について、「特別支援学級を除く」と記載されている部分があるが、個別の教育支援計画の作成率を示す場合、具体的に誰を対象としているのか分かりにくい。100%という数字になっているが、対象者について確認したい。

→（事務局）

特別な支援を必要とする児童・生徒を対象として、保護者の同意を得ながら個別の教育支援計画を作成している。以前は十分に作成されていなかったケースについても、できるだけ対象となる児童・生徒について作成する方向で取り組んでいる。

（委員）

資料 12 ページのアクセシビリティについて、評価が「D」となっているが、「D」という評価が良いのか悪いのか、また何段階の評価なのか、どういう指標に基づいて評価しているのか教えてほしい。

→（事務局）

アクセシビリティについては、すべてのページを毎年一律に確認しているという意味ではない。最近更新するホームページについてはアクセシビリティチェックを行っており、例えば読み上げソフトを利用した場合にも内容を理解しやすいよう、配慮している。一方、過去の記事や古いページも多く残っているため、すべてのページについて直ちにチェック・修正するところまではできていない。今後もできる範囲から改善を進めていきたい。

（委員）

ここあいパスポートについて。ここあいパスポートは、関係者や家族が本人の情報を記録し、10 年、20 年後にも活用することで、ライフステージが変わっても情報がつながっていくことを期待して作られた重要な政策だと思う。そのため、実際にどの程度活用されているのか、また、なぜ活用されていないのか、事業として検証されているのかを伺いたい。自分自身、これまで障害のある方やその家族と関わってきたが、「ここあいパスポートを使って子どものことを説明した」という保護者に会う機会があまりない。せっかく重要な取組として作られたものであるため、実際の活用状況を検証することが必要ではないか。

→（事務局）

現在は、相談等の際にここあいパスポートをお渡しすることが多い。ただ、お渡しする際に、「これを持っておくことで、次のライフステージや支援につながる」ということを十分理解していただけているかという点については、改めて考える必要がある。今後は、単にお渡しするだけでなく、本人や保護者にとってどのような意味があるものなのかを丁寧に説明し、次の支援者につなげてもらうことを意識して取り組んでいきたい。また、支援者側にもここあいパスポートの存在を知ってもらい、本人の支援に必要な情報を引き継ぐためのツールとして活用できるようにしていきたい。

（委員）

ここあいパスポートが作られてから 20 年程度経っていると思う。当時と比べると、障害のある方の対象像や支援の時期も変化しているのではないか。就学前後を中心として支援につながるだけでなく、その後のライフステージで支援につながる方もいる。そう考えると、

現在の対象者や支援の実態に合わせて、ここあいパスポートの内容や様式を見直す必要があるのではないか。

→（事務局）

以前のここあいパスポートは、記入する内容がかなり多く、保護者がすべてを記入して管理することが負担になるという意見もあった。そのため、現在は検査結果や学校での記録など、必要な情報を記録・保存し、必要な部分を印刷して使用できるような形にするなど、保護者の負担を軽減する工夫をしている。ただし、今後も利用者の意見を聞きながら、内容や様式については必要に応じて見直していきたい。

（委員）

資料 3-3 の当事者・家族向けアンケートについて、地域で利用できるサービスについて「名前も内容も知らない」という方が一定数いる。支援する側からすると、こうした制度を知らない人は少ないように感じるが、当事者や家族にはまだ十分に情報が届いていないのではないか。また、虐待防止について、「知っているが相談窓口は知らなかった」「知らなかった」という回答を合わせると約 8 割になる。事業所については虐待防止に関する研修等も行われており、職員の認知はかなり進んでいると思う。一方、当事者や家族側では、虐待を受けたと思ったときに「どこに相談すればよいのか」を知らない方が多いのではないか。これは甲賀市だけの問題ではなく、他の地域でも同様の傾向があると思うので、今後、当事者や家族に対して相談窓口をどのように周知していくのか検討していただきたい。

→（事務局）

アンケート結果から、制度や相談窓口について、当事者や家族への情報提供が十分でない部分があることは認識している。今後、障害のある方や家族が必要なときに相談先を知ることができるよう、分かりやすい情報提供について検討していきたい。

（委員）

今回のアンケートは、すべての方にとって回答しやすい方法だったのかという点が気になった。例えば視覚障害のある方の場合、家族等の支援がなければ途中で回答を諦めてしまう可能性もある。アンケート案内には、回答が難しい場合は問い合わせるよう記載されていたが、実際に問い合わせはあったのか。また、問い合わせがあった場合、どのような内容だったのか。今後、アンケートを実施する際には、回答しやすさについても確認しておく必要があるのではないか。

→（事務局）

視覚障害のある方から回答方法について相談があった。「自分では書けないので手伝ってほしい」という内容であり、電話でこちらから質問を読み上げ、回答を聞き取る形で対応した。その他にも問い合わせは複数あり、特に 18 歳未満の方については、「保護者の立場で回答するのか、それとも子どもの気持ちを推測して回答するのか」という点についての問い合わせ

せが多かった。この点については、今回の案内では説明が十分でなかったと考えており、今後は対象者や回答方法について、より明確に説明してから調査を実施したい。

《5.連絡事項》

《6.閉会あいさつ》

健康福祉部 次長 村田より